

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 池永
日 時	平成31年3月11日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 16 分
出席委員	◎小川、○奥野、田中、赤坂、藤本、竹田、菱田		
出席理事者	【産業観光部】柏尾部長 [農林振興課]笹原課長 【まちづくり推進部】竹村部長、並河事業担当部長 [土木管理課]藤本課長		
出席事務局	池永主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

(小川委員長あいさつ)

<小川委員長>

8日の常任委員会の審査において、本委員会報告の数値と、議会運営委員会で報告を受けた数値とが異なるということがあった。その件について、順次、まちづくり推進部および産業観光部から報告を受ける。

[まちづくり推進部入室]

<まちづくり推進部長>

8日の常任委員会で、土木管理課長が繰越明許費における公共土木施設災害復旧費について説明を行った。その中で、道路19カ所、河川31カ所、橋梁1カ所、合計51カ所という説明を行ったところ、赤坂委員から、議会運営委員会では道路23カ所、河川33カ所、橋梁1カ所、合計57カ所という説明であったという質問があり、私の方からも、一般質問で合計51カ所と答弁しており、間違いはない旨を答弁したところである。その後、議会運営委員会での説明を確認したところ、確かに企画管理部長が、赤坂委員が言われたとおりの内容で説明していることが判明した。その違いを調査したので報告する。

私が一般質問で答弁したというのは、西口議員の代表質問「国の災害認定で着手できる河川・土砂災害など復旧事業の内容は」という質問に対し、市長が「国の災害認定を受け実施予定の箇所については、道路・河川あわせて51カ所」と答弁したものであった。土木管理課長が産業建設常任委員会で答弁したのも、国の災害認定を受けて実施する事業の箇所数であったので、同数の51カ所であった。これに対し、議会運営委員会で企画管理部長が説明した箇所数は、国の災害認定を受けて実施する事業に加えて、国の災害認定基準に合致しない、市の単独事業で実施する事業として、道路4カ所、河川2カ所を含めて報告したものである。どちらも箇所数としては間違っていないが、産業建設常任委員会で説明した金額3億6863万円に相当する箇所数としては、議会運営委員会で企画管理部長が説明した道路23

カ所、河川33カ所、橋梁1カ所、合計57カ所という数字が適当であった。8日の常任委員会では明確で適切な答弁とならず、委員会採決も終わった後にこのような形での報告になったことをお詫び申し上げる。今後、このようなことがないように努めるので、御理解いただきたい。

[質疑なし]

[まちづくり推進部退室]

10:06

[産業観光部入室]

<産業観光部長>

8日の常任委員会で説明したパイプハウスの復旧事業の件数128棟が、議会運営委員会で報告した125棟と差異があることについて質問いただいたところである。この件について調査した内容が、別紙配付文書のとおりである。

この資料のとおり、台風21号によりパイプハウスが大きく被災した。9月議会には、一昨年の雪害によるパイプハウスの損傷の補助率をもって補正計上した。その後、全件を担当者が調査し、また被災農家に説明会を行う等、事業の内容の周知を行い、11月を目途に補助申請のとりまとめを行った。その審査をする中で、9月補正の内容よりも多くの補助金の申請が出てきていることが判明し、3月補正を行うことを部内で調整し、1月中旬に財政課に資料を提出したものである。その時点で125棟相当分として財政課に報告し、補正の協議を行ったところである。この数字が議会運営委員会に報告した内容である。事務を進める中で、取り下げや、急遽補助対象にしてほしいという申請もあり、それらを受け付ける中で、最終、3月上旬に締めたものが128棟であり、これが前回の委員会に報告した内容である。以上が経過である。今後このようなことのないよう、関係課と十分に連絡を密にするとともに、一層引き締めて事業を行っていくので、御理解いただくようお願いする。

[質疑なし]

[産業観光部退室]

10:10

## 2 委員長報告の確認

(小川委員長 委員長報告朗読)

<了>

～散会 10:16